

仁淀川町過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

変更箇所 (変更後計画の頁等)	変更後	変更前
P23 (3)計画 2 産業の振興 (1)基盤整備 林業	削除	相名川線舗装 L=800m W=3.0m
P24 (3)計画 2 産業の振興 (1)基盤整備 林業 3 事業目	椿山西桁線開設 L=2,000m W=3.0m	椿山西桁線開設 L=2,000m W=4.0m
6 事業目	上名用居線改良 L=3,000m W=7.0m	上名用居線改良 L=500m W=7.0m
P25 (3)計画 2 産業の振興 (1)基盤整備 林業 2 事業目	成川檜山線改良 L=2,000m W=4.0m	成川檜山線改良 L=400m W=4.0m
(9)観光又はレクリエーション	事業内容：公園及び溪谷整備事業 事業主体：仁淀川町	

事業内容等の追加	事業内容：アクティビティ施設整備事業 事業主体：仁淀川町及び観光関係事業者	
	事業内容：キャンプ場整備事業 事業主体：仁淀川町	
	事業内容：駐車場整備 事業主体：仁淀川町	
P28 (3)計画 2 産業の振興 (10)過疎地域持続的 発展特別事業 その他 2 事業目	協働の森（川崎重工業（株）、西尾レントオール(株)、和建設（株）とのパートナーシップ）事業 三社と協定を結び、同社の新入社員等の研修を受け入れ、間伐体験等を通じて町への理解を深めていただくとともに町有林の整備を行う。また、 <u>森林資源が循環利用できる森林整備</u> を促進し林業の活性化を図る。	協働の森（川崎重工業(株)とのパートナーシップ）事業 県のバイオマスエネルギー地域システム化実験事業の縁をもとに川崎重工業(株)と協定を結び、同社の新入社員等の研修を受け入れ、間伐体験等を通じて町への理解を深めていただくとともに町有林の整備を行う。また、 <u>それをモデルケースとして町内の森林の整備</u> を促進し林業の活性化を図る。
P35 (3)計画 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 (2)農道	削除	寺ノ前線開設・舗装 <u>L=100m W=3.0m</u>
(3)林道 5 事業目	下土居桧谷線舗装 <u>L=4,000m</u> W=4.0m	下土居桧谷線舗装 <u>L=3,000m</u> W=4.0m

<p>P38</p> <p>6 生活環境の整備</p>	<p>(2)その対策</p> <p>①水道施設</p> <p>安全でおいしい水の安定供給に向け、水源林となる森林の維持管理を促進するとともに、<u>簡易水道施設の耐震化並びに増補改良事業や基幹改良事業</u>に取り組む。また、<u>簡易水道未普及地で現配水区に隣接する地区に給水区域の拡張や簡易水道施設の監視システム導入、飲料水供給施設整備や改良等</u>により水需要に安定的に対応できるように努める。</p> <p>また、住民に水資源を大切にす意識を育むため、水源の保全や水道水の適正な利用などについて意識の高揚を図る。</p>	<p>(2)その対策</p> <p>①水道施設</p> <p>安全でおいしい水の安定供給に向け、水源林となる森林の維持管理を促進するとともに、<u>簡易水道施設の耐震化並びに基幹改良事業</u>に取り組む。また、<u>簡易水道監視システムの導入や、飲料水供給施設の改良</u>により水需要に安定的に対応できるように努める。</p> <p>また、住民に水資源を大切にす意識を育むため、水源の保全や水道水の適正な利用などについて意識の高揚を図る。</p>
<p>P41 (3)計画</p> <p>5 生活環境の整備</p> <p>(1)水道施設</p> <p>簡易水道</p> <p>事業内容等の追加</p>	<p><u>事業内容：簡易水道施設増補改良事業</u></p> <p><u>事業主体：仁淀川町</u></p> <hr/> <p><u>事業内容：簡易水道施設区域拡張事業</u></p> <p><u>事業主体：仁淀川町</u></p>	
<p>P44</p> <p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(2)その対策</p> <p>②高齢者福祉</p> <p>高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、<u>ズレイル予防の講座、教室等の開催</u>に努める。また、介護に携わる人員の確保や専門家の育成等による高度なサービス</p>	<p>(2)その対策</p> <p>②高齢者福祉</p> <p>高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、<u>ズレイル予防のための講座、教室等の開催</u>に努める。また、介護に携わる人員の確保や専門家の育成等による高度なサ</p>

	<p>提供を図るため、介護・支援に必要な人材の確保と定着に地域ぐるみで取り組む。</p> <p>認知症及び独居世帯の高齢者が増加するなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいく。</p>	<p>サービス提供を図るため、介護・支援に必要な人材の確保と定着に地域ぐるみで取り組む。</p> <p>認知症高齢者や独居高齢者が増加するなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいく。</p>
<p>P47 (3)計画</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(8)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>高齢者・障害者福祉</p> <p>3 事業目</p>	<p>高齢者タクシー料金助成事業</p>	<p>高齢者福祉タクシー費助成事業</p>
<p>P48 (3)計画</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(9)その他・1 事業目</p>	<p>緊急通報装置設置</p>	<p>緊急通報装置</p>

<p>P50</p> <p>8 医療の確保</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町の医療機関は病院 1、<u>医院 1、歯科診療所 1 の民間医療機関と国保診療所（内科・歯科） 1、令和 4 年度より新たな国保診療所（内科・整形外科・リハビリテーション科） 1 の公的医療機関がある。</u></p> <p>町内の医療機関は比較的充実しており、疾病予防や重症化予防には多くの町民が各地域においてかかりつけ医を持ち、安心して在宅生活を送っている状況にある。</p> <p>また、町内全域を対象に旧町村単位でそれぞれ総合健診を実施し、健康管理に必要な検診結果データを活用した、事後指導等健康維持活動を行っている。</p> <p><u>かかりつけ医とする医療機関は、主に旧町村の中心地区にあり、公共交通機関が不便な地域の利便性を図るためには、民間による路線バスと町営によるコミュニティバスの再編など、高齢者が容易に通院できる体制づくり、地域で安心して医療を受けられる環境づくりが必要である。</u></p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>本町の医療機関は病院 1、<u>医院 2、歯科医院 1 の民間医療機関と国保診療所（内科・歯科） 1 の公的医療機関がある。</u></p> <p>町内の医療機関は比較的充実しており、疾病予防や重症化予防には多くの町民が各地域においてかかりつけ医を持ち、安心して在宅生活を送っている状況にある。</p> <p>また、町内全域を対象に旧町村単位でそれぞれ総合健診を実施し、健康管理に必要な検診結果データを活用した、事後指導等健康維持活動を行っている。</p> <p><u>しかし、かかりつけ医とする医療機関は旧町村の中心地区にあり、通院等が不便なために、民間による送迎バス、町営によるコミュニティバスを運行するなど在宅高齢者が容易に通院できる体制づくりが必要である。地域で安心して医療を受けられる環境づくりが必要である。</u></p>
---------------------------	--	--

<p>P50</p> <p>8 医療の確保</p>	<p>(2)その対策</p> <p>地域における医療ニーズに対応した適切な医療サービスが提供できるよう医療・救急体制の充実を図る。また、既存の医療機関相互の連携を進めながら、地域医療・救急水準の向上に努める。</p> <p>老朽化に伴い新築中の国保大崎診療所については高度医療機器の導入・更新などにより医療水準の向上を図る。</p> <p><u>また、令和4年度より民間から公営化した仁淀診療所については、今後の地域医療の継続のために、大崎診療所と連携した体制の強化を図る。</u></p>	<p>(2)その対策</p> <p>地域における医療ニーズに対応した適切な医療サービスが提供できるよう医療・救急体制の充実を図る。また、既存の医療機関相互の連携を進めながら、地域医療・救急水準の向上に努める。</p> <p>老朽化に伴い新築中の国保大崎診療所については高度医療機器の導入・更新などにより医療水準の向上を図る。</p>
<p>P51 (3)計画</p> <p>7 医療の確保</p> <p>(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他</p>	<p>診療所運営確保事業</p> <p>過疎化が進み運営が困難となっている<u>大崎診療所を維持し、令和4年度から公営化した仁淀診療所と共に地域医療の確保を図る。</u></p>	<p>診療所運営確保事業</p> <p>過疎化が進み運営が困難となっている<u>大崎診療所を維持し地域医療の確保を図る。</u></p>
<p>P53</p> <p>9 教育の振興</p>	<p>(2)その対策</p> <p>①学校教育</p> <p>学校教育施設は、施設の安全性の確保、学習効果の向上を図るため、老朽化設備の改修・補修等、スクールバスの更新など、就学者の学習環境の向上に努める。学校給食共同調理場の<u>老朽箇所改修及び、配送車・厨房機器の経年劣化による更新</u>により、安全な学校給食を提供する。</p>	<p>(2)その対策</p> <p>①学校教育</p> <p>学校教育施設は、施設の安全性の確保、学習効果の向上を図るため、老朽化設備の改修・補修等、スクールバスの更新など、就学者の学習環境の向上に努める。学校給食共同調理場の<u>老朽箇所改修</u>により、安全な学校給食を提供する。</p>

<p>P54 (3)計画 8 教育の振興 (1)学校教育関連施設 給食施設</p>	<p>給食センター改修（屋根改修・<u>厨房機器</u>・<u>配送車更新</u>）</p>	<p>給食センター改修（屋根改修・<u>食洗器更新</u>）</p>
<p>(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他</p>	<p>削除</p>	<p><u>多子世帯保育料等軽減</u> <u>18歳未満の子を2人以上扶養している世帯で、扶養している2人目以降の子が保育所に入所している場合の保育料について、2人目の児童は半額、3人目以降の児童は無料に軽減する。</u></p>
<p>P60 12 再生可能エネルギーの利用の推進</p>	<p>(1)現況と問題点 再生可能エネルギーは、本町独自で実施している事業については、高齢者福祉施設や保育所に設置した太陽光発電設備の設置に留まっている。 再生可能エネルギーを活用した発電は、自然の営みから得られるものなので、天候や気候の影響を受けやすいことや、発電コストが高いことなど課題も多い。しかしながら、再生可能エネルギーは脱炭素社会に向けた手段の一つとして普及が求められていることから、町の地理的条件や自然条件等を踏まえたうえで検討していく必要がある。 <u>一方で、近年のEV（電気自動車）の普及により町を訪れる観光客等のEVが増加している傾向にあり、また住民生活においても環境性能の良いEVに関心が高まっている</u></p>	<p>(1)現況と問題点 再生可能エネルギーは、本町独自で実施している事業については、高齢者福祉施設や保育所に設置した太陽光発電設備の設置に留まっている。 再生可能エネルギーを活用した発電は、自然の営みから得られるものなので、天候や気候の影響を受けやすいことや、発電コストが高いことなど課題も多い。しかしながら、再生可能エネルギーは脱炭素社会に向けた手段の一つとして普及が求められていることから、町の地理的条件や自然条件等を踏まえたうえで検討していく必要がある。</p>

	が、本町には公共の充電施設が無いため普及の足枷となっている。	
P60 12 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)その対策 自然エネルギーを利用した環境対策や環境教育を促進する。また、本町の自然条件等の地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用を促進し、産業振興と地域の活性化とともに、地球温暖化対策に寄与するための事業に対し補助金を交付する。 <u>また、今後需要増加が見込まれるEVの充電施設等の整備や、EVの普及促進を図る。</u>	(2)その対策 自然エネルギーを利用した環境対策や環境教育を促進する。また、本町の自然条件等の地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用を促進し、産業振興と地域の活性化とともに、地球温暖化対策に寄与するための事業に対し補助金を交付する。
P60 (3)計画 11 再生可能エネルギーの利用の推進 事業名・事業内容等の追加	事業名： <u>(1)再生可能エネルギー利用施設</u> 事業内容： <u>拠点施設におけるEV急速充電設備設置事業</u> 事業主体： <u>仁淀川町</u> 事業名： <u>(3)その他</u> 事業内容： <u>公用車等のEV化</u> 事業主体： <u>仁淀川町</u>	
P63 2 産業の振興 その他 2 事業目	協働の森事業 県内外企業の社員の研修として間伐体験等を行い林業への理解を深めているものであり、効果は一過性ではなく将来に及ぶものである。	協働の森事業 県外企業の社員の研修として間伐体験等を行い林業への理解を深めているものであり、効果は一過性ではなく将来に及ぶものである。

<p>P65</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>高齢者・障害者福祉</p> <p>1 事業目</p>	<p>高齢者<u>タクシー料金</u>助成事業</p>	<p>高齢者福祉<u>タクシー費</u>助成事業</p>
<p>P65</p> <p>8 教育の振興</p> <p>その他</p>	<p>削除</p>	<p><u>多子世帯保育料等</u>軽減</p>